

# 県庁職域支部だより

発行：神奈川県建築士会  
県庁職域支部(県庁内)  
支部長 大橋勇造  
〒231-8588  
横浜市中区日本大通 1

http://www.kanagawa-kentikusikai.com/sibu/kenchou/ Vol.9 2004.3

## 目次

- ・副支部長雑感
- ・温故知新 ～久津野文征さん・三平宗憲さん～
- ・知って得する現場用語
- ・最近の話題
- 「建物維持保全について」
- 「公共建築の日の創設について」
- 「継続能力開発 (CPD) 制度と専攻建築士制度について」



「横浜地方気象台」  
上 (外観)  
右 (レリーフ、階段室)



### 現地見学会を行いました。

平成16年1月28日に支部として現地見学会を開催し多数の参加者がありました。この横浜地方気象台は当時の県庁職員の直営による鉄筋コンクリート造3階建一部4階(昭和2年竣工)です。

### 全建賞受賞

県立近代美術館葉山館が平成14年度全建賞、神奈川県建築コンクール優秀賞を受賞しました。写真は中庭(左)・レストコーナー(右) 近代美術館ホームページより



### 「雑感」

副支部長 三杉三郎

昨年(2003年)の十二月から今年(2004年)二月にかけて、某建築賞の審査委員として現地調査をする機会を得た。日本を代表する著名な建築家が設計した作品を前にして、設計者から建築の経緯、配置・平面・立面計画など、時間の経過とともに徐々に固まってきたデザインの経過や作品に対する思いなど具体的に説明を受けた。

クライアントの要望、敷地・周辺環境など総合して生まれ出るアイデアを具現化する創造力のすばらしさに感銘を受けた。優れた建築は、周辺の環境に調和していることはもちろんであるが、同時にその場所にあることへの存在感をあらわすことも重要である。また、建築設計では外観のデザイン、すなわち形のデザインも重要であるが、そこにたどり着く過程をデザインすることも大変重要で、それらから創造された形こそが説得力のあるデザインであることとを再認識した貴重な経験であった。

泰水の対談を綴った著書「建築計画学の創成」吉武野泰水の中に「デザインとは物のデザインだけではなく事のデザインもある。事のデザインをやった上で物の形を考えるようにすることが重要である。」といったことが書かれていたことを思い出した。

建築に携わる我々は、建築作品を観るとき、形(外観)としてのデザインだけでなく、そのプロセスとしての事のデザインも思い巡らせて観ると、作品を観る興味も倍増するのではないだろうか。

一 確認検査員の近況報告

久津野文征

1. 自分がやりたいことは何か  
 ○平成十五年三月、神奈川県庁を定年退職し、四月からは自分が第二の職場として以前から希望していた(財)日本建築センター確認検査部に勤務しております。この新しい職場に来て、もう直に一年となりますが、担当する職務が全く未経験に等しい分野で、この一年間それなりに仕事をしてきたわけですが、現在でも、毎日の仕事のひとつ一つが、そのままよい勉強材料になっているような次第です。

○私が、この(財)日本建築センター確認検査部を第二の職場として選んだのは次に述べられるような二つの理由があったからです。これから定年を迎えられる後輩の皆様にも参考になればと思つて説明いたします。第一には、建築行政出身者として仕事をやるからには、未経験の分野に挑戦し、専門的な技術、ノウハウを身につけるような職場に行きたいという考えを持っていたこと。第二には、これからの技術職は、公務員、民間人を問わず、自分の専門分野と周辺技術をレベルアップするため、常に自己変革を図っていくことが必要であること。このため、技術職員としての自分が専門とする分野(私にすれば、建築確認、検査関係の業務など)をブラスアルファを身につけることができる環境の職場に行きたいと考えていたこと。

○第一の点については、私は、これまで神奈川県内各地で建築確認、許認可などを担当してきたが、内容については、高層建築物、特に「超高層建築物」に関しては全く未経験の分野でありました。一方、現在の社会の実情は、超高層ビルなどの建築物が次々に計画、建設されており、これら超高層ビルなどに関する建築関係法令の知識なくしては、これからの建築確認、検査業務に対応できなくなってしまうこととなります。このことに関して(財)日本建築センター確認検査部では、超高層建築物等の建築確認、検査などを多数扱ってきており、ここへ行けばこういう専門的な分野について勉強が出来るだろうと考えてました。

○第二の点については(財)日本建築センター全体では、公平中立の立場で、建築技術の性能評価などの業務を行う部門があります。この業務は、建築技術の普及を目指してその信頼度を高める仕事で、超高層ビル、耐火性能などについての性能評価や工業化住宅、建築設備の型式認定、工場の審査を行うものです。また、研究開発分野の業務については、新しい建築技術の先駆的な視点から調査・研究し、その開発を支援したり、国際交流部門で

は、建築に関する技術を広く国際社会で生かすため、海外機関との交流・協力を行っており、私自身(財)日本建築センターの行っている、これら多岐多様なわたる業務にも関心があり、日常の確認、検査業務に関連して、少しでも勉強してみたい、出来ることならば実際に担当してみたいという夢もっています。

2. 最近の自分の生き方について

○こうして(財)日本建築センターに勤務させていたいただき、日々、希望をもつて楽しく仕事をしているわけですが、自分では、この一年間「仕事」の他に、さらにもう一つ「大事なこと」をずっと考えてきたところ。それは、自分が定年になるまでは全く考えなかったことですが、今回の定年、新しい職場への勤務という時点を、今後、自分が新しい職場組織の中で、また、家庭の中で、それぞれ「何をしなければならぬのか」について考え、把握する機会として活用していきたいということです。人生の折り返し点にたつて、仕事と家庭を振り返り「これから先をどうしたらよいか」を考えることにしたわけ。自分自身、自分全体的な問題としては「他人とは違えるか、生活上の固有の能力が何かあるか」について考えている訳です。

「自分には、これがある」というものがなく、家庭でも、職場でも自分の居場所を失うことになり、真剣な取り組みが必要。私の対応としては、人生も六十歳を過ぎると心身の衰えが始まるわけ、これからはポジティブな新しい夢が必要であると考えました。日々、何かやるからには、湯川博士の言葉によるならば「少し難しいもの」「奥の深いもの」に挑戦しないと長続きしません。人生後半を「心躍る」ものにするため、労働の仕事については、これまでとは違う労働価値観(働くことの意味づけ)への転換が必要であると考へます。ここで大切なことは「本来の自分らしさ」を再発見し、もつと自分に対して正直になることです。「本来の自分らしさ」に向かつて日々、刻々と自分を変革していくことで自分が本当の自分になりきることです。

○今後の家庭生活については、妻を一人の女性として尊重し、あらためて見直さ、心をかけていくべきであるとの認識から、妻とは今までよりももっと話し合うことが大切であると考えようになった今日このごろであります。皆さんはどうですか。

研究と職業

三平宗憲

創業  
 私が県を退職してからも一年になる。昨秋には自分の会社を創業して取締役という肩書を刷り込んだ名刺を持って歩いているが、先日ある不動産屋の社長さんと名刺を交換したとき、その社長さんから「あなたは役所の人の顔をしてますね」とすばり指摘されました。私の気持の中も民間人になったからといってあまり変わっていないようだ。毎日同じように事務所に使っている自宅の部屋で本を読んだり、パソコンを使って調べたり、ときどき外に出て人に会う日々を送っている。

研究会  
 会社の名前には「研究所」ということばを付けている。今の私の仕事は「研究」である。私はもともと研究職であったことはないし、研究機関に身を置いたこともない。それが本当のことだから、ある日あつと気が付いてみると自分は研究者としては素人だった。

辞書によると「研究」とは、①広く調べ、深く考えること、②どうするかを考えること、とある。

県の職員であったときに小さな研究はときどきしていたが、ほとんどは制度改正に伴う運用方法の見直しだとか苦情トラブルの原因究明といった類だったから、今の私が自分のこだわりを追い求めている研究とはどこか違う。

昭和五十四年に建設省告示1206号が出て、建築設計事務所が求めることのできる報酬について基準が示された。当時営繕工事課にいた私は、設計委託基準の改正手続きを担当し、関係三課の検討チームで一年間の検討をして新しい基準ができた。検討段階で困難もあったが、あらゆる方面を調べられるだけ調べつくした結果として

で最善の方法を決めた。  
 平成八年には私は環境部において、改修工事の設計委託費を算定したが、当時の都市部の基準では足りず、五十四年の検討を思いだしながら委託費を積み上げた。しかしこの算定方法は通らなかつた。あらゆる方面を調べつくした結果という説明は理由にならなかつた。

環境部の方法の精度が高いという積もりはない。全ての推定や私情をはさまずに結論を導き出そうとすると、かえってロジックの網渡りをしてしまうことをこのとき経験した。

今思うことは、研究は計画的に進めるべきだということ、同じ志を持った研究者を見つけて議論すること、そんなことが研究のイロハなのだと感じている。

会社を創業するのに大切なことは、何を売るかである。特に、新しい商品サービスを開発する場合などは、大学の研究室か専門の研究機関に頼んで数年間しないと成果が得られないこともある。

職業

私の会社の研究はまだ結に付いたばかりである。このごろ私が身近で会う人達は、私の研究について考えてアドバイスしてくれる熱心な方もいるし、私を会社の経営者としてよりも、元県職員の建築士として話を打ちかけてくる方もいる。

会社の経営者としてはまだまださほどの活動をしていないが、仕事のことでは中の人として、中小企業診断士、行政書士、税理士、弁護士といった士と名の付く人達が多くなつた。

公務員の肩書きを捨て、会社の経営者になつても、世の中は取締役という肩書よりも建築士という資格に一定の敬意を示してくれるものだと感じている。

知って得する現場用語

ドライフィット：硬化後のコンクリートにボルトや特殊釘などを打ち込む際のストルのような工具で、内部に火薬を充填してその爆発力を使う。  
 ウェザーstripping：外部に面したドアや窓に取り付けて気密や水密を高めるゴム・ビニール・金属・細木などの部品。

『建物維持保全について』

(社) 神奈川県土地建物保全協会

横浜北部出張所 森田峰生

私共、(社) 神奈川県土地建物保全協会(注)は神奈川県営住宅・神奈川県住宅供給公社等の住宅、主に公営住宅(専用住宅)の管理をさせて頂いていただいております。管理と一口で言っても範囲が広く当協会では、委託者毎に異なりますが、賃貸住宅ではハード面(建物維持保全)いわゆる維持修繕工事等の計画・実施とソフト面(一般管理)入居募集や収納業務・駐車場管理・退去査定等まで、賃貸住宅を運営して行く上で欠かせない業務を全般的に行っております。

管理受託物件のほとんどが高度成長期に建設された、築後約三十五年程、経過した鉄筋コンクリート(RC造)の建物です。主な構造は壁式ブレイキャストコンクリート造(PC造)、外壁は塗装仕上げを施した住宅が多くを占めており九万戸を超える住宅管理をしております。また、数年前から県立高校を受託し修繕工事等も行っております。そこで、維持保全を担う者として今回『再生(リバイバル)』『壁(ウォール)』の二点について触れてみました。維持保全とは、単に建物がスラム化しない為に行う改修工事及び長期修繕計画を作成し効率よく工事を実施し経費削減する等を行うことだけではないのでしょうか。

建物を維持保全せずに放置し老朽化する事で余儀無く建替・取替等をする結果になることでしょう。そうなる前に必然的に建設廃材が多量に発生することになります。近年環境問題がクローズアップされている中、廃材をできるだけ出さないようにする事を含めた「維持保全」の考え方をもちことが必要になってくるのではないのでしょうか。更には、前者を踏まえた中で、生活空間の向上等をするともに快適空間を提供し『再生(リバイバル)』を実現することが、維持保全という枠組みの中で重要な位置付けになることと思います。

ここからは、専門家達の『壁』について触れてみたいと思います。

建物維持保全とは完成した後からだけではなく、設計段階、つまり、造る前から始まっていると言ってもいいのではないのでしょうか。すなわち、維持保全をする上で、設計段階での配慮が重要なポイントになってくると言うことです。維持保全にはさまざまな事があり、建設した後、経過と共にいろいろな問題が発生してきます。維持保全ではそれを改修・復旧等を行うこととなりますが、設計段階での配慮が欠けていることにより改修・復旧等をする上で大変なケースをまねいてしまう事があります。それは設計する者と、管理する者との交流が少ない事なのです。そこにはお互い専門家としてのプライドがわざわいし厚い壁ができていて、「後は管理が考えればいい」「先生よ」などとお互いが戦闘体制で近づけない状況を形成してしまっているのではないのでしょうか。そこで、理想の建物を実現するためにも、お互いが『壁』を取りそれぞれが持っているノウハウを設計に反映することが必要なことではないかと思えます。(社) 神奈川県土地建物保全協会としても、維持保全と言う重要な役割を担う者として、今後、更なる目標に向かって取組んで行きたいと考えております。最後になりますが、昨年より建築士会県庁支部に参加させていただいており、これを機会に皆様方とのより良い交流ができれば幸いです。



本所  
(神奈川県住宅供給公社ビル内)

「公共建築の日」の創設について

公共建築に対する国民の理解と関心を一層高めることを目的として、意識啓蒙の契機となる「公共建築の日」及び「公共建築月間」が平成十五年に初めて創設されました。

十一月十一日を「公共建築の日」として定めましたが、根拠としては1111の1が四つつながりが建築の基本的な構造の象徴としての四本柱を表し、また、公共建築の雄である国会議事堂が完成した昭和十一年十一月をもじっています。さらに十一月の一ヶ月間を「公共建築月間」として、今後、毎年、中央レベルでの全国規模の催しや、各地方ブロック単位で国、地方自治体、建築関係団体等と幅広く連携して、シンポジウムや施設見学会等が開催されていくこととなります。

平成十五年度は、第一回目として、中央レベルでは「公共建築の日」に東京で、東大の鈴木博之教授や建築家の安藤忠雄らを招いてシンポジウムを開催しています。

一方、我が神奈川県においては、県と県内市町及び横浜営繕事務所とで構成する「神奈川県官公庁営繕協議会」が主催して十一月十三日に横浜市開港記念会館において、「親しまれる公共建築とは」と題してシンポジウム及びパネル展示を実施しました。同時に十一月前半には新庁舎1階ロビーにおいて公共建築での神奈川県建築コンクールでの最優秀作品のパネル展示を実施しています。

シンポジウムは、県の文化財審議会委員等を歴任している横浜国大の吉田教授とテレビのコメンテーターとしてしばしばブラウン管に登場し横浜にゆかりの小説も多く手がけている作家の山崎洋子氏を講師に招き、前半で講演いただいた後、三杉総務部参事をコーディネーターとして石井建築工事課長も加わったパネルディスカッションを行ないました。



パネルディスカッション



講師 (山崎洋子氏・吉田綱市氏)

何せ初めてのことで、すべてうまくいったわけではありませんでしたが、準備期間も短く、予算もない中、看板やパネルを自分たちの手作りで作成するなど、県と市役所の方々の協力により、一定の成果を上げたと感じています。

当日の各パネラーの意見や会場からの質問では、公共建築というもののとらえ方がまちまちで、極端に言えば、「人の目に触れる全ての建物が公共建築といえる。」という話しもありました。アンケート結果でも公共建築に期待する内容が多岐にわたっていることもわかりました。かつてのように大型工事がどんどん立ち上がる時代ではなく、ストックの有効活用の時代であり、管理者や利用者には喜ばれ、親しまれ、後世に語り継がれていくような施設づくりができればと考えています。当日お忙しいなかご参加していただいた会員のみなさまありがとうございました。来年以降もよろしく願っています。

## 「継続能力開発（CPD）制度と専攻建築士制度」について

庄司博之（CPD 制度推進・運営特別委員会委員）

県庁職域支部は、主に県庁と県住宅供給公社の職員等で構成されています。したがって、「誰がどの分野について得意である」とか、「どんな活動や勉強を続けているか」などについて、多かれ少なかれ同じ仲間として推測がつかめます。

しかしながら、同じ組織の職員であっても建築職以外の方から見たらどうでしょう。・・・「建築基準法や学会基準などの構造基準について知りたい」、「概算工事費について知りたい」、「地区計画で規制できる範囲はどこまでか」・・・などという様々な質問に対し、すべてについてすぐに答えることはなかなか骨が折れるものです。実際には、建築士であっても得意の分野がいろいろとあるわけです。

建築士の資格は国家から業務独占という権利が与えられていますが、専門分化が進む現在において、「すべて知っている。できる。」ということはいむしろ消費者に対しては不適切な対応ではないでしょうか。

むしろ建築士の資格は建築士として仕事を進める上での「最低限の基礎的な素養」であり、資格取得後の実務を通じて、各々の専門分野について磨きをかけていくというのが当たり前と整理した方が分かり易いわけです。今回、日本建築士会連合会（以下「連合会」という。）が提案した継続能力開発制度（以下「CPD 制度」という。）と専攻建築士制度は、こうした状況を踏まえ、「きちんと社会に対して公開していこう」、「そのためのルールをきめよう」という考えに基づいて制度が創設されたと考えてください。

## まじめに努力し 仕事をする CPD プロ 建築士

### ● CPD 制度について ●

建築士の資格を取得したからといって、実務レベルでは到底その資格の知識だけでは対応できないことは先ほどのとおりです。そこで、継続的に研鑽を重ねている事を証明できるようにする仕組みがこのCPD 制度です。制度の詳細については、すでに本県においても開始され説明会が行われておりますし、様々な媒体で目にしていることと思いますので割愛させていただきます。（連合会HP や建築士会HP をご覧ください。）

このようなCPD 制度は特に建築士会だけが実施しているわけではなく、その他の技術分野の団体においても近年多く取り入れられております。いわば「時代の流れ」なのかもしれません。

連合会がこの制度を検討する際、検討の俎上にあがったのが、日本建築家協会（JIA）とAPEC エンジニアです。これらのCPD 制度との整合を取りつつ、検討されたのですが、士会にしかない特徴的なものは、「研修」だけではなく、「実務」の実績を重視したことです。年間に取得する単位数は、「研修で約36 単位」、「実務で約14 単位」となっており、数字の上では研修に重きが置かれているように見えますが、全体で50 単位はAPEC エンジニアとの整合、研修の36 単位はJIA との整合ということから、残りの14 単位が「実務」となっただけであり、単位数は少なくともやはり実務があつての研修であると認識した方がよいと思います。

この実務の単位換算については、建築士会から一定の単位換算表が示されていますが、やはり設計監理や施工等を業務としている方を中心に記載されているので、それ以外の分野の場合（法令の確認検査業の業務は示されています）の実務実績の取り方は、今後、実績を積み上げる中で事例が蓄積されていくものと理解してください。したがって、当初は各々の判断に基づいて申請してみたいかががでしょう。

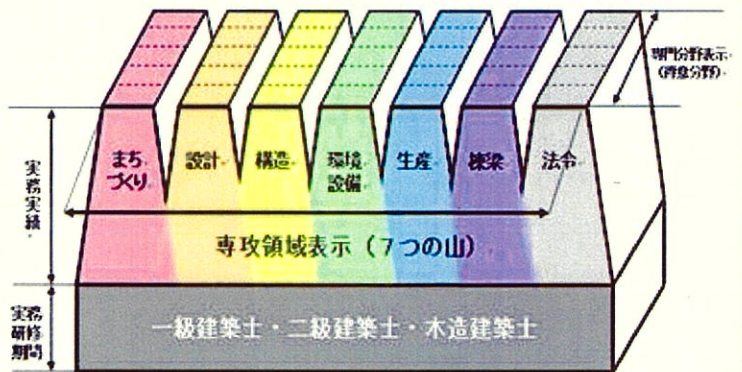
### ● 専攻建築士制度について ●

専攻建築士は、『消費者保護の視点に立って、建築士の専門分化に対応した専攻領域及び専門分野を表示し、建築士の責任の明確化を図るため自主的な表示制度』です。これを建築士会が、実務実績に基づき審査、認定・登録するもので、言ってみれば、努力している建築士を建築士会が応援するものです。

こちらは、試行的に実施されている単位士会（東京、大阪、静岡、栃木）等を除き、現在詳細について各地で検討しているところですが、平成17 年度にはすべての地域で実施できるようにしたいと、連合会では考えているようです。

この専攻建築士は下図のとおり、7つの専攻領域に分かれ、さらに奥行きの部分にあるように専門分野表示ができるようになっています。例えば、「設計専攻建築士」で「木造戸建て住宅」が専門というイメージです。この専攻建築士への申込みの際に、これまでの実務経験とCPD 制度での実績が審査されることになります。

行政職員など人事異動等で頻繁に業務が変わる組織においては、なかなか対応しづらい部分でもありますが、各々が目指す専門分野において、「法令」や「まちづくり」又は「生産」といった分野について、専攻建築士になることも可能だと思います。



### 1. 実務で評価

・専攻領域の実務年数

継続的に仕事をしている建築士は、発注者・社会から信頼を得ている証。

・実績(責任ある立場:3件)

CPDは努力している建築士の証

(出典：日本建築士会連合会ホームページ)

### ● 様々な立場で考えてみよう ●

以上両制度について、概略(かなりの私見を交えた)ではありますが紹介させていただきました。県庁職域支部の会員の皆様においては、単に個人としての自己研鑽ということ以外に、講習会企画者としての立場、発注者としての立場、県民窓口としての立場など、様々な視点からこれらの制度について、検討し理解していくことが今後必要ではないでしょうか。

また、若手や中堅の建築士だけでなく、ベテランが率先して理解していただき参加していただくことが両制度の成功の鍵になります。

最後に、この制度の創設の中心的な立場の連合会委員のお言葉を記載してこの紹介記事を終わりたいと思います。

「そして時代は『個の時代』へ 組織内にあつても『自分への投資』を」

【参考】(社)日本建築士会連合会 <http://www.kenchikushikai.or.jp/index.htm>

(社)神奈川県建築士会 <http://www.kanagawa-kentikusikai.com/>